

事務の適正化の推進について
(内部統制制度の導入について)

1 (仮称) 滋賀県事務適正化推進方針(素案)について

- ・ 本県における内部統制制度についての組織的な取組の方向性等を示すものとして方針を策定するものです。
- ・ 本年8月の県政経営会議等においては、その名称を「(仮称) 県民から信頼される事務執行方針」としていましたが、取組の趣旨がより明確に伝わるよう、名称を「(仮称) 滋賀県事務適正化推進方針」とします。

2 (仮称) 滋賀県事務適正化推進要領(案)について

- ・ この要領は、「(仮称) 滋賀県事務適正化推進方針」に基づき実施する本県の内部統制制度について、各所属における業務レベルの内部統制にかかる具体的な取組(運用方法)を中心に示したものです。

3 今後のスケジュール

- | | |
|--------|--|
| 11月22日 | 行財政・働き方改革特別委員会 |
| 12月～1月 | 内部統制制度の試行 |
| 2月 | 試行を踏まえた見直し等
県政経営会議 |
| 3月 | 行財政・働き方改革特別委員会
(仮称) 滋賀県事務適正化推進方針の策定 |
| 4月～ | 内部統制制度の運用 |